

## 第 57 回国語分科会国語課題小委員会（Web 開催）・議事録

令和 5 年 2 月 17 日（金）  
15 時 00 分 ～ 17 時 00 分  
文部科学省 5 階 5 F 6 会議室

### 〔出席者〕

（委員）沖森主査、森山副主査、石黒、川瀬、佐藤、滝浦、田中、中江、成川、福田、古田、前田、善本各委員（計 13 名）

（文部科学省・文化庁）武田主任国語調査官、堀国語課長補佐、町田国語調査官ほか関係官

※ 沖森主査と事務局は、文部科学省 5 F 6 会議室にて参加。

### 〔配布資料〕

- 1 第 56 回国語分科会国語課題小委員会議事録（案）
- 2 国語分科会で今後検討すべき課題に関する意見（第 55 回まで）（案）
- 3 国語分科会で今後取り組むべき課題（報告）（案）
- 4 「外来語の表記」に関する調査について（案）

### 〔参考資料〕

- 1 国語に関するコミュニケーション上の課題（国語課題小委員会における審議経過の整理）（令和 4 年 3 月 8 日 文化審議会国語分科会）
- 2 今期（22 期）以降の国語課題小委員会における審議事項
- 3 令和 5 年度 国語課（国語施策）予算（案）の概要

### 〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から、配布資料 3 「国語分科会で今後取り組むべき課題（報告）（案）」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われ、国語分科会への報告については沖森主査に一任することが了承された。
- 4 事務局から、配布資料 4 「「外来語の表記」に関する調査について（案）」及び参考資料 3 「令和 5 年度 国語課（国語施策）予算（案）の概要」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 5 今期最後の国語課題小委員会であることから、出席委員が一言ずつ感想等挨拶を行った。
- 6 国語分科会について、令和 5 年 3 月 10 日（金）午後 1 時から 3 時まで、オンラインで開催する予定であることが確認された。
- 7 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等はおりのとおりである。

### ○沖森主査

定刻になりましたので、ただ今から第 57 回、今期 8 回目の国語課題小委員会を開会いたします。今回もオンライン上でのウェブ会議となりましたが、よろしくお願

たします。

さて、本日は、議事次第のとおり、(1) 今後取り組むべき国語施策に関する課題について、(2) その他という内容で協議を行いたいと考えております。来月の国語分科会に向けて、今期の報告の案となるものを検討していただくようお願いいたします。

それでは、(1) 今後取り組むべき国語施策の課題の整理に関する議事に入ることといたします。今後、国語施策としてどのような点に対応する必要があるかを見定めていくために、前期から今期に掛けて、国語・日本語に関してどのような課題があるのかを整理していただきました。

前回の国語課題小委員会では、報告案のたたき台となるものを御検討いただきました。本日までに頂いた御意見を基に案を修正した上で、委員の皆様からもメールなどで改めて御意見を頂き、まとめ直したものが、本日の配布資料3「国語分科会で今後取り組むべき課題(報告)(案)」です。本日は、この報告案について再度御意見を頂き、来月3月10日の国語分科会にお示しする案を固めていきたいと思っております。

報告案については、本日の会議までに何度かやり取りをしてきましたので、本日は、読み上げることはせずに、配布資料3について、加筆修正した部分や、更に検討を加えていただきたいところなどを事務局から説明していただきながら、意見交換をしていただき、内容を深めていきたいと考えております。

なお、この報告を決定するのは、3月10日に予定されている国語分科会の場においてです。それまでには、まだ内容を修正する時間がありますので、気になるところについては、遠慮なく御意見を頂きたいと思っております。

では、配布資料3の「はじめに」から「1 ローマ字のつづり方に関する検討」の部分について、事務局から説明をお願いします。

#### ○武田主任国語調査官

配布資料3を御覧ください。前回の国語課題小委員会での御意見を受けて修正し、その上で更に御意見を頂戴して、この形になっています。

「はじめに」を御覧ください。前の期の中間まとめのときに、国語分科会で今後取り組むべき課題の候補として、大きく3点、挙げられていました。一つは「現行の内閣告示に関するもの」、二つ目は「新たなよりどころ・指針の作成について検討すべきもの」、三つ目は「提言等を行うことについて検討すべきもの」でした。前回の国語課題小委員会では、三つ目の「提言等を行うことについて検討すべきもの」のところに、具体的なものが(1)から(3)まで示されていましたが、今回はこれを外してあります。後ほどその趣旨について説明したいと思っておりますが、実際に検討に入るときにもう一度お考えいただくべきことであろうという御意見もあり、外してあります。

その後の部分で、1から6までの課題が並んでおります。前回まで、例えば「ローマ字のつづり方に関する整理」というように「整理」という言葉を使っていた部分に関しては、全て、もう少し積極的に見えるよう、「検討」という言葉に直してあります。これが「はじめに」の部分での変更点です。

続いて、2ページから3ページに掛けてです。今後取り組むべき課題の「1 ローマ字のつづり方に関する検討」についての変更点ですが、その前に1点修正があります。2ページの中ほど、「「ローマ字のつづり方」は、第1表に訓令式の表記体系を、第2表にヘボン式(上段5行)と」の後です。「日本式(下段3行)」と書いてありますが、これは「下段4行」の誤りでした。申し訳ございません。訂正いたします。この修正をお知らせした上で、どの辺りが今回変更されているかお話ししたいと思います。最も大きな点は、最初の四角の中です。現在混乱が生じているおそれがある、その混乱をきちんと踏まえて議論をするということ、そして、単に整理というような言い方で終えるのではなくて、「今後の社会生活に資するため、統一的な考え方を示すことも視野に

検討する。」という積極的な文言になっています。これが一番大きいところかと思いません。

その後、「(1) ローマ字のつづり方に関する経緯」のところを御覧ください。ヘボン式、日本式、訓令式といった表現について、特にヘボン式は、様々なバリエーションがあって、それがきちんと表されていないといった御意見を頂きました。そこで、これまでは、「いわゆるヘボン式」や「いわゆる訓令式」というような言い方で、曖昧になっている部分があった点を変え、特にヘボン式に関しては、内閣告示の第2表に示されたヘボン式と、それ以外のものとの区別が分かるようにしてあります。ただ、これに関しては、御指摘にもありましたが、どこかできちんとヘボン式のバリエーションに関して整理をしておく必要があるだろうと考えております。それは今後の課題になるかと思いますが、その点を配慮した表現に直してあります。

次に、「(2) ローマ字使用の現状」のところです。この社会生活の中で、国語をローマ字で表記する習慣が定着しているかどうかに関して、「国語に関する世論調査」のデータを挙げていましたが、御指摘を受けて落としました。代わりに、2ページの最後のところ、ローマ字入力に関する現状ということで、「国語に関する世論調査」の別のデータを加えています。

それから、「(3) 学校教育との関係」です。ここは、大きく変えたわけではありませんが、御指摘を頂き修正したところがあります。例えば、これまで「各教科書」というような表現があったところを、「各教科書会社が発行している教科書」と直すなど、細かな文言の整理をしています。

最後に、「(4) 検討上の留意点」です。こちらは、最初の四角のところと関わりますが、「混乱が生じていないかを的確に把握した上で、これからのローマ字使用に関する統一的な考え方を示すことも視野に入れて検討する」というような言い方になっています。また、「心内においてのローマ字使用」というような表現がありましたが、分かりやすく「頭の中で無意識のうちに活用されている可能性がある」という言い方にするとともに、その例として、「日本語の五十音の体系を学ぶ上で有用である」、「情報機器におけるローマ字入力における効率的なタイピングの方法に比較的近い」というような例を挙げています。

以上、「はじめに」から「1」までの変更点等を御説明しました。

#### ○沖森主査

ありがとうございました。

ただ今の御説明について直接関係する質問はございますでしょうか。

( → 挙手なし。 )

では、配布資料3の1ページから3ページに当たる「はじめに」から「1 ローマ字のつづり方に関する検討」の部分について、更に修正する、また、内容を深めるための御意見がございましたら、お願いしたいと思います。ここが気になるので、もう少し直せないかといったような御意見でも結構ですので、御発言、お願いしたいと思います。

#### ○石黒委員

よく分からないところがあり、御質問します。「(4) 検討上の留意点」の最後のところです。「具体的には、規則性が高く、日本語の五十音の体系を学ぶ上で有用であるとされること」の主語は、日本語を母語としない方を想定されているのでしょうか。そうであるなら、明記した方が良いかと思えます。あるいは、日本の子供たちで何か対象となる方がいるのでしょうか。その辺り、教えてください。

#### ○沖森主査

では、事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

これは、日本語を母語とする方にとってもそうですし、また、外国人の方にとってもそういった面があると思いますので、言い方を補うようにしたいと思います。現在この訓令式が学校教育で広く扱われているということを意識している面がありましたので、そういう意味では、第一に想定していたのは、日本語を母語とする子供たちということがあったかとも思います。どちらの方々にも有用であるということを書き加えられればと思います。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

( → 挙手なし。 )

では、後でお気付きの点がありましたらお願いするということにしまして、続いて、配布資料3の4ページから当たる、「2 外来語の表記に関する検討」の部分について、事務局に修正点などの説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

「2 外来語の表記に関する検討」について御説明します。

大きく変えたところとして、前回の案までは、例えば平成3年の内閣告示になったときに、表記として用いるどのような仮名が加わったかといったような具体的な例を挙げていましたが、今回は落としました。特にこの外来語のところ、(1)から(3)までは、全体を通して具体例を落としてあります。

それから、「(3) 検討上の留意点」の辺りが少し遠回しな言い方が多いという御意見がありました。現在もまだ遠回しな面があるかもしれませんが、短くまとめ直すようにしてあります。

また、表記と発音の関係についても、きちんと調査ができるといいという御意見がありましたので、そのことを加えています。語形の問題と、どう表記するかという問題の違いというような話もありましたので、その辺り、誤解が生じないような書き振りになるよう直してあります。この点、まだ不十分なところがあると思いますので、是非全体を通して、御意見を頂戴できればと思っております。よろしく願いいたします。

○沖森主査

ただ今の御説明について直接関係する質問があればお願いします。

( → 挙手なし。 )

では、配布資料3の「2 外来語の表記に関する検討」の部分について、更に修正する点等の御意見があればお願いしたいと思います。御感想等でも結構ですので、お気付きの点がありましたら、お願いします。

( → 挙手なし。 )

では、何かありましたら、後でお願いしたいと思います。

続きまして、5ページの中段辺りから、「3 語彙に関する観点による常用漢字表の在り方に関する検討」の部分について、修正点などの説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

「3 語彙に関する観点による常用漢字表の在り方に関する検討」は、前回のたたき台から最も大きく変更したところです。前回は、「基本的な語彙に関する考え方の整理」というような言い方と、そこに常用漢字表の在り方の検討を含むという、言わば2

本立てで、2本立てなのに一つに見えるといった形でした。語彙の問題と常用漢字表の問題はきちんと分けるべきではないかという御指摘と、語彙に関して、国語施策で基本的な語彙表のようなものを検討するかのように見えるのは行き過ぎではないかといった御意見がありました。

そこで、現段階で事務局として可能な範囲ということを考え、また、御意見を踏まえて、常用漢字表の在り方に関する検討に絞る形にしています。その際、どういった観点で常用漢字表の在り方を検討するかというと、語彙について考えるという観点で見直す、というような立て付けにしています。

四角の中を御覧ください。常用漢字表は、基本的には単漢字の集合になっています。付表には熟字訓といった、語・用語なども含まれていますが、基本的には単漢字の集合で、そこに語例などによって語が示されているというものです。語彙を身に付けるという観点から一現在も常用漢字表はもちろん語彙を身に付ける上で役に立つ面がありますが一、そこを更に強化できるような方法はないかという観点から、在り方を検討してはどうかということです。

ここで「語彙」という言葉を用いています。これについても、いろいろな捉え方がありますので、「(1)これまでの国語施策における語彙の扱い」で、ここでの語彙という言葉の使い方について説明をしています。「ここにいう「語彙」は、日本語によるコミュニケーションを円滑にするために身に付けておくことが望ましい語の集合といった意味で用いている。」となっています。これまで御検討いただいた「日本語によるコミュニケーションを円滑に行う」という観点での語彙としています。

この後、前回のたたき台では、(2)に「基本的な語彙に関する考え方の整理」という項がありました。これに関しては、基本的な語彙について検討するのか、あるいは語彙に関する基本的な検討なのかといった点について御指摘がありました。この部分を外して、常用漢字表の在り方というところに絞ったものにしてあります。

(2)、(3)に関しては、前回のものがベースになっていますが、例えば「障害」の表記に関して御検討いただいたときにも、単漢字の問題として扱うだけではなく、語というものについて考えるという観点も必要なのだということがありました。漢字について考えるときには、語との関係というものが重要であるということは、この国語課題小委員会で共有されていた事柄ですので、そのことなども踏まえてあります。

以上、簡単ですが、御説明しました。ここが最も大きく変更したところですので、是非御指摘、御意見を頂ければと思います。

#### ○沖森主査

ただ今の説明について直接関係する質問があれば、まずお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

( → 挙手なし。 )

では、この「3 語彙に関する観点による常用漢字表の在り方に関する検討」の部分について、前回のたたき台から大きく変わっているところもありますので、何か御意見がありましたらお願いしたいと思います。

#### ○古田委員

「(3) 検討上の留意点」に関わるかと思う点です。少ししつこい気もしますが、例えば交ぜ書きをめぐる問題というものが今回のこの報告の中のどこに位置付けられるのでしょうか。例えば、「(3) 検討上の留意点」で、1行目から2行目に掛けて、「社会における使用状況を調査するとともに」とあります。当然これはすべきですが、同時に、現行の常用漢字表というものが、良かれあしかれ、社会における使用状況自体を規定しているという面があるのは確かだと思います。そういう意味では、別の形の意識

調査のようなものも必要なのではないでしょうか。現行どのように使用しているのかというのを見るだけでは見えてこないもの、例えば、私自身の観点で言うと、交ぜ書きに対する違和感といったものはどう拾えるのかということも含めて、調査の在り方を検討すべきかと思います。それを文面にどう落とし込んでいくか難しいですが、例えば意識調査のような形で、今どのように使用しているのかということ調査するだけではないような調査というの必要ではないかと考えました。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにありましたらお願いします。

○田中委員

手書きをする必要はないという話が(2)に書いてあります。確かに常用漢字表は今そういう問題があると思いますが、そのことが語彙の問題とどのように関係するかが、分かりにくいかと思います。余り頻度が高くない語は手書きできなくてもいいという趣旨なのか、あるいは、漢字そのものの頻度が高くなければ手書きできなくてもいいというようにも考えられます。手書きの話語彙の問題と関係付けるということが、読んだだけでは分かりにくいので、その辺り、もう少し整理した方がいいかと感じました。

今、古田委員がおっしゃった交ぜ書きのこともそういうことだと思います。かつては交ぜ書きにしているもよかった「拉致」などの特定の語にしか使わない漢字が表に入っています。その「拉致」などは社会情勢の変化によって、現在よく使われていて、そういう漢字についてどのように扱うかという問題だと思います。そのことがこれを読んですぐには分からないと思うので、具体例があるといいと思います。先ほどのお話で、外来語のところ、具体例を余り挙げないようにしたとおっしゃっていました。あえてこの段階では具体性を持たせないようにするという方針かもしれませんが、そのことによって、何を指しているかがすぐ分からなくなっているのが気になりました。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかに御意見等ございませんでしょうか。

○川瀬委員

語彙をテーマにしたいのか、常用漢字表をテーマにしたいのかが曖昧な気がします。これは、常用漢字表を考える項目ということでいいのでしょうか。

○沖森主査

事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

御指摘ありがとうございます。語彙は、これまでの国語施策において余り正面から扱うことのなかった部分です。近年の国語分科会の中で、語彙に関しても検討すべきではないかというようなお話が数年前からありました。そこで、事務局では、語彙について踏み出すのであろうといったことも踏まえて、前回のたたき台をお示ししたところがあります。しかし、事務局でも、その部分でまだ十分な準備ができていないということもあり、前回御指摘いただきました。そのときに、まずは常用漢字表という枠の中で語彙に関する施策というものが反映できないかということまでであればということで、今回のようにお示ししています。おっしゃるとおり、どっちつかずの面があるかもしれませんが、もし直すとすれば、例えば、国語施策もいよいよ語彙に関して考えるべ

き局面に立っている可能性があり、それに当たって、最初にできることとして、常用漢字表の在り方の検討ということがあるのではないかといった形で、もう少し書き直すようにしたいと思います。

○川瀬委員

そうだとすると、「3 語彙に関する観点による…」のところ、もう少し「語彙」の部分を強調して、3の(2)はこのままにしておいた方が分かりやすいかと思います。もし常用漢字表の方を重点的にやっていくのであれば、常用漢字表の在り方を語彙に関する観点で再構成するというのが、3のタイトルになると思います。メインが語彙であるとすれば、3の例文、題を整理していただくといいかと思います。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかに御意見ございませんでしょうか。

( → 挙手なし。 )

では続きまして、配布資料3の6ページ中段辺りからの「4 用語全般の扱いに関する指針等の検討」の部分について、修正点等の説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

「4 用語全般の扱いに関する指針等の検討」について説明いたします。大きく変わったのは、6ページの最後の「これに関連して、」で始まる段落です。「大規模な自然災害の発生や感染症の広がりなど、非常事態の初期段階における用語の問題」というところが前回独立していました。これを「専門用語をめぐるコミュニケーションの在り方」の中にも含める形で統合しています。大きくは、まず(1)で専門用語の問題、そして、(2)で用語の「ふさわしさ」ということについて触れています。この「ふさわしさ」についても、前回申し上げたように、「分かり合うための言語コミュニケーション」(報告)に使われていた言葉をここで準用しているような面があります。その辺りが分かるように、「ふさわしさ」というのはどういう意味で言っているのか、(2)の最初のところで説明しています。

ここに関しては、これまで、具体的に、ある言葉を国語分科会としてふさわしいものに変えていくといった課題が今あるわけではありませんが、できれば、具体的な部署あるいは分野と協力してそれに取り組むことが望ましく、また、最終的な報告としては、いろいろなものに応用可能な形で示していくことが必要であるといった内容になっています。

○沖森主査

では、ただ今の御説明について直接関係する質問があれば、お受けしたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

( → 挙手なし。 )

では、この「4 用語全般の扱いに関する指針等の検討」の部分について、御意見、御感想等ありましたらお願いします。

○古田委員

代案が思い付かないままで申し訳ありませんが少し気になる表現がありました。

「(2) ふさわしい用語の在り方」の変更部分です。「関係者の気持ちに配慮した表現」というのが何を指しているのか、曖昧なように思えます。もう少し考えれば案が出てきそうな気もしますが、このままだと、その前の「その使用の目的や場面、状況と調和すること」と比べてバランスが良くないというか、別の表現の仕方があるのではない

かと思えます。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。気になる表現や、代案がないといったことでも結構ですので、御指摘いただければと思います。

○川瀬委員

度々失礼します。

私もこの「ふさわしい」という言葉が、何かしっくりこないという気がします。もちろん、言語コミュニケーションの議論をしたときの報告を踏まえてのものだというのはよく分かりますが、情緒的な感じがし過ぎるような気がします。(2)は、使用の目的や場面、状況、心象などと調和する用語の在り方といった、説明を入れるのであれば、「ふさわしい」の言葉は諦めてもいいのではないかという気がします。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにもいかがでしょうか。御感想等でも結構です。

○石黒委員

気になる言葉遣いが幾つかあります。まず、(1)の「インターネットを中心とした情報交換が主となった現在において」というところです。「インターネットを中心とした」というと、周辺が何だろうという気もしますし、「中心とした」と「主となった」というのが重なっている気もします。例えば「インターネットを介した」であればいいかと思えます。それを考えているうちに、そもそも「インターネットを介した」であったとしても、このような情報交換が主となった現在において、なぜ専門家同士の言葉が一般の人々へ向けて使用される場合が増えているのかという、その辺りの因果関係が実はよく分からないような気もしてきました。この辺りの検討が必要かと感じます。

もう一つは、福田委員に聞いた方が良いかもしれませんが、「(2) ふさわしい用語の在り方」のところでは用語の再検討のところ「認知症」という言葉があって、当時、心理系の関連学会において、「認知失調症」としてほしいということがあったと思います。それに対して、「「認知症」への言い換えが成功した要因として」と書いてあって、反発があるかもしれないという気がします。私の思い違いだったら恐縮ですが、「定着した」くらいでどうか感じました。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにも意見等ありますでしょうか。

○滝浦委員

今の「ふさわしい」というところですが、ここで想定されているのは、病院の用語や、介護の用語、あるいは今の「認知症」や「障害」といったことかと思えます。そうであれば、全体に共通する要因として、当事者という人たちがいて、その当事者の立場や、当事者の気持ちに沿うようにということを考えていると思います。先ほど川瀬委員がおっしゃったように、「ふさわしさ」という曖昧でふわっとした言葉を使うよりも、当事者ということを明記して、その立場や気持ちといった言い方をしていった方が、より明瞭に分かるのではないかと思います。

○沖森主査

ありがとうございました。ではほかにもありましたらお願いします。



○福田委員

先ほど石黒委員が言及してくださった、「「認知症」への言い換えが成功」というところは、「定着した」としていただけると有り難いです。

それから、この「「ふさわしさ」とは」というところで、「関係者の気持ちに配慮した」とあります。ふさわしいかどうかというのは、前の報告書では、もっと広く考えていたかと思います。そのような広い定義をして、次に「具体的には」という流れになるのではないかと思いました。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○中江委員

今、福田委員がおっしゃったこととつながっていることです。「関係者」と言ってしまうと、どこまでを「関係者」と言うのかということもありますが、それ以外の人たちが何も口を出せない、思うことがあっても何も意見を述べられないといった、閉鎖的な言い方にも聞こえるので、そこは検討した方がいいかと思いました。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

( → 挙手なし。 )

ただ今の部分については、改めて再検討する点がたくさんあったかと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

では続きまして、7ページの中段より下、「5 国語に関する社会的問題の把握と整理」及び「6 国語に関する社会的問題をめぐる提言等の検討」の部分について、修正点などの説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

前々回の国語課題小委員会で、この報告案の骨組みについて御検討いただいた際には、ここは一つにまとまっていて、「国語に関する社会的問題への提言について検討」という1項目になっていました。その際に、まずは調査などをして、きちんと問題を整理するということが一つあって、その上で提言ができるかどうか、するかどうかということを検討するといった段取りが必要ではないかといった御意見がありました。まず整理、その後、提言についての検討といった分け方をしています。

前回のたたき台においては、前期最後の中間まとめのところで三つの項目を箇条書で示した形になっていました。三つの項目というのは、8ページの一番上、「言葉のふさわしさに関する考え方の整理」、「情報化社会における言語コミュニケーションの在り方」、「国際社会における日本語の在り方」の三つです。これが前回までは箇条書で挙がっていて、この3点に焦点が当たる形になっていました。今回は、その箇条書を落として、例示に変えています。また、前回の国語課題小委員会で、必ずしもこの部分だけではなくて、ローマ字に関しても、あるいは外来語などいろいろなことに関しても、「日本語を母語としない人たちへの対応」ということが必要ではないかといった御指摘がありましたので、これも例示に加えました。

今回は、何を検討するのか、ある程度固まっているかのように見えかねなかったものを、今後その部分に関しても改めて検討できるような形にしています。実際にそういった社会的な問題に関して検討を始めたときに、改めてきちんと検討ができるような形にしたということです。

6に関しては、大きくは変わっていませんが、「提言」といった言葉の使い方について、御意見を踏まえて直しています。この部分は、特に前期、日本語を用いたコミュニケーションにおける何らかの障害、問題ということを詳しく整理していただきましたが、それが十分に反映できていない面もあるかと思えます。実際に議論に入るときにそれを邪魔しないようにということを申し上げましたが、これまで熱心に御議論いただいたものが、反映できていないとすれば、それは問題ですので、何かもう少しいい形があれば、是非御指摘いただければと思います。

○沖森主査

では、ただ今の説明について直接関係する質問があれば、お願いしたいと思います。  
( → 挙手なし。 )

では、この「5 国語に関する社会的問題の把握と整理」及び「6 国語に関する社会的問題をめぐる提言等の検討」の部分について、何か御意見、御感想等があればお願いしたいと思います。

○川瀬委員

度々すみません。

5についてです。「(2) 国語に関する現代的な社会問題の例」が先に来た方が分かりやすいという気がしました。これは好みの問題かもしれませんが、5のタイトルが、ニュアンスがつかみにくいので、それを解き明かす形で、(1)で、現代的な社会問題の例というのはこういうものだと言った上で、今(1)になっているコミュニケーション上の課題を下に持ってくる方が、6の形と合わせて考えても、良いような気がします。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○善本委員

今、川瀬委員からお話があった、5の(2)の表現についてです。現代的な社会問題の例というのが、表のタイトルが「国語に関する社会的問題」で、そこに「国語に関する現代的な」とあります。「現代的な」という言葉を限定的に入れているということだと思いますが、現代というのが何を指すかというような用語的な問題もあるかと思うので、この用語でいかどうか検討いただいた方がいいかと思えます。より新しいという意味であるならば、そのように言った方が分かりやすいですし、今現在のという意味なら、「今日的な」の方が分かりやすいのではないかと思います。専門家でないので分かりませんが、「現代」と言うときの歴史的な定義もあるかと思うので、そこは考えられていることのニュアンスに合う言葉があればいいかと思えます。大きなタイトルに対して限定的に用いているという意味でも、明確にした方がいいと感じました。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。前回よりも少し抽象的な書きぶりになっておりますが、その辺りも含めて御意見、御感想等あればお願いいたします。

( → 挙手なし。 )

では、この報告案について、修正点等も含め、全体を説明いただき、御意見も頂きました。もう一度全体を通して御確認いただいた上で、御意見等ございましたら、お願いしたいと思います。どの部分でも結構ですし、気になる文言についての御感想でも結

構ですので、御指摘いただければと思います。

( → 挙手なし。 )

それでは、全体を改めてお読みいただき、その時点でお気付きの点がございましたら、是非とも事務局の方に御連絡いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ここで報告案についての議論は終わりにしたいと思います。

それでは、本日の意見交換の内容を反映する形で報告案を固めていきたいと思いません。国語課題小委員会は本日で今期最後になりますので、今後は、改めて修正したものをメール等で共有しつつ、皆様方から御意見を頂き、最終的な国語課題小委員会の案としてまとめていくことにしたいと思います。そのような段取りで進めることとした上で、3月10日の国語分科会に示す案については、主査である私に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

( → 国語課題小委員会、了承。 )

どうもありがとうございます。それでは、先ほどの提案どおりに進めていきたいと思いません。また、本日発言し足りなかった点等、お気付きの点があれば、事務局にメールや電話等で是非ともお伝えいただきたいと思います。引き続き、何とぞよろしくお願いいたします。

では続きまして、議事の「その他」として、令和5年度の国語課における国語施策に関する予算案の内容と、国語分科会で今後取り組むべき課題との関係で実施する調査について意見交換したいと思います。

既に報道発表されているところですが、参考資料3「令和5年度 国語課（国語施策）予算（案）の概要」のように示されています。このうちの国語施策、つまり、日本語を母語とする人々に向けた施策に関する部分について、来年度は、調査の拡充や新規事業のための予算が組み込まれていると伺っています。このうち、調査については、この国語課題小委員会における検討内容に直接関わる、ローマ字のつづり方と外来語の表記に関するものを予定しているとのことです。

本日は、令和5年度予算案の内容と趣旨について簡単に説明していただいた上で、このうち、事務局で予定している外来語の表記に関する調査について、ここで意見交換ができればと考えております。

では、参考資料3「令和5年度 国語課（国語施策）予算（案）の概要」と、配布資料4「「外来語の表記」に関する調査について（案）」に関して、事務局に説明をお願いします。

#### ○武田主任国語調査官

まず参考資料3を御覧ください。ページ「0」となっている1枚目です。ここには国語課の来年度予算案の全体が示されています。国語課として約14億7,000万円の予算案となっています。5年前の平成30年度は、大体2億7,800万円ぐらいの予算でした。日本語教育施策の方で、この5年で大体5倍ぐらいの予算になっています。国語施策の部分は、資料の上の方ですが、令和5年度予算案としては7,100万円ほどで、前年度に比べ拡充されています。

どのような点でこの国語施策の予算が拡充されているのかということをお説明します。ページ「1」となっている2枚目の「国語施策の充実」のところを御覧ください。

一つは、調査の部分です。例年、「国語に関する世論調査」を実施していますが、先ほど沖森主査からお話があったように、来年度はそれに加えて、外来語とローマ字についての調査ができるような予算案となっています。後ほど詳しく説明いたしますが、もう一つは、このページの真ん中ぐらいにある国語問題研究協議会についてです。国

語問題研究協議会は、例年夏に日本の東西の地区両方で開催し、国語施策に関する報告をし、参加者からいろいろな御意見を頂くといった会議でした。以前は実際に一堂に会してたくさんの方に集まっていたいただき開催していました。現在は、新型コロナの関係で、オンラインで実施しています。令和3年度には、川瀬委員、滝浦委員、善本委員にも御協力いただいてシンポジウムを開催しております。

そういった国語問題研究協議会が例年行われていますが、来年度はそれに加えて、国語課題懇談会というものを開催したいと考えています。実はかつて、外来語の表記の検討が平成3年に終わった直後頃の国語審議会で、国語審議会は機動力を持つべきだといった議論があり、「出張国語審議会」のような形で、国語施策懇談会というものを全国何か所かで開催していました。それに準ずるようなものをできないかと考えております。また、今回、委員の皆様にもまとめていただいた今後の課題に、内閣告示そのものに関わるローマ字と外来語という課題が入ってきています。これは非常に大きな課題ですので、「出張国語分科会」ということでもありませんが、広く外に出て意見を頂く機会が必要であろうといった趣旨で考えております。こちらについて、今後、委員の皆様にも何かしらの形で御協力をお願いすることがあるかもしれませんが、お知りおきいただければと思います。

国語に関する調査の問題があります。3枚目を御覧ください。「国語に関する世論調査」のほかに、この2年間、漢字の頻度数調査と、まだ終わっていませんが、漢字の文字列頻度数調査を実施してきました。来年度は、漢字の調査は一段落ということで、次に、ローマ字と外来語の表記に関しての調査を予定しております。このうち、ローマ字の調査については、来期の国語分科会、国語課題小委員会で詳しく検討していただいて、それを反映する形で実施したいと思っています。本日は、外来語の表記に関する調査について、是非お知恵をお借りし、御指摘を頂ければと思っています。外来語の表記に関しては、大体1,000万円少々、ローマ字に関しては1,500万円ぐらいを予算案として計上しています。

この外来語の表記について、配布資料4「「外来語の表記」に関する調査について（案）」を御覧ください。これは、調査の目的や実施時期といったものの案を簡単に示したものです。目的は、一般の社会生活における外来語の表記に関する現状を把握する、そして、この文化審議会国語分科会での審議の内容に資するというようになっていきます。この「現状」について、最も重要なのは、現行の「外来語の表記」がまだ扱っていない音が確認できて、それが特別な音ではなくて、世の中に定着しているのかといったことを調査するということになるかと思っています。また、表記の揺れなどについても、この調査で是非捕捉していきたいと思っています。

実施の時期ですが、令和5年度の前半に行いたいと思っています。

今、事務局でどのような調査が可能かということのをいろいろ考えておりますが、なかなか難しいところもございます。今、可能であろうという範囲で考えているのが配布資料4に挙がっているものです。「各媒体に出現する外来語・外国語の表記に関する調査」ということで、例えば、各府省庁の白書、議事録、新聞や雑誌、また、企業等の公式サイトにおけるニュースリリースやSNSなどについて、そこで使われている外来語を調べたいと思っています。

また、発音と表記の関係については非常に難しいと思っています。映像や音声と、それを文字に起こしたものを比較するというようなことができないかといったことを今事務局で考えております。例えば、国会の会議録と、国会にはビデオライブラリーというものがありますので、そこで実際にどんな音声がか用いられているかということと比較するといったことです。あるいは、ニュース動画とテロップといったものも可能ではないかと思っています。また、外国の人名、地名、品名などは、これまでの欧米由来の外来語ということだけではなく、更に新しいものが入ってきている可能性があります。

ます。例えばスポーツや芸能関係の関連記事などにおけるスポーツ選手など、人名を採集できるかもしれません。観光ガイド本などで地名などがどのような表記で用いられているかということが分かるかもしれません。あるいは、ショッピングサイトなどによって品名などが調査できるのではないかといったことを考えております。

また、先ほど古田委員から、漢字に関して意識調査のお話がありました。これに関しては、「国語に関する世論調査」がありますので、そこで、漢字のことや、外来語のことなど、国民の意識を調査していくといったことも別途進めていきたいと思っております。

調査は、民間業者などに委託して実施する部分と、事務局によって実施する部分があるかとも思っております。

この配布資料だけで御意見を頂くのはなかなか難しいところとも思いますが、例えば、こんな素材もあるのではないかと、今ここに挙がっているようなもののうち、この辺は難しいのではないかとといった御助言、御指導を頂ければ大変有り難く存じます。

長くなりましたが、以上です。

#### ○沖森主査

ただ今の御説明について直接関係する質問があれば、お願いしたいと思います。

( → 挙手なし。 )

では、内容についての御質問あるいは御感想などありましたら、よろしくお願いたします。

#### ○福田委員

下の方の※のところ、「国語に関する世論調査」についてです。意識だけではなく、使用実態も是非調べていただければと思います。そのとき、これは手書きの場合ではどちらを使うのか、パソコンなどを使った場合にはどちらを使うのかということも是非聞いていただきたいと思います。

以前、「プラットフォーム／プラットフォーム」のように、表記の揺れで意味が違っているといった話題が出ました。そのような対を幾つか出して、どれだけ理解しているのかということについても是非聞いていただければと思います。

#### ○沖森主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

#### ○成川委員

欧米の言葉以外を採取するという話ですが、例えば新大久保辺りは、韓国や、今はイスタム関係などいろいろありますので、レストランや店などで、どう考えているか調査すれば、傾向を見られるかとは思っています。

#### ○沖森主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

#### ○善本委員

どんな方法で活用できるだろうかと考えていますが、今、非常に多く活用されている翻訳サイトは、従来型の翻訳アプリと違って、AIを使ってインターネット上のビッグデータを拾って、そこから翻訳をしていると言われていて、非常に面白いです。例えば、私は珍しい名字で、子供も同じ名字ですが、子供の名前を入力すると、子供はインターネット上の公人ではないので、「善本(ぜんぼん)」と訳されます。私はインタ

ーネット上では、ある意味公の人なので、正しく「善本久子（よしもとひさこ）」と翻訳されるんです。今の翻訳サイトは、我々が力技では調査できないビッグデータを、AIを活用して使っているんで、そういうものを活用すると、使用実態が見えるのではないかと思います。どういう方法で使えるかというのは工夫が必要かもしれませんが、人海戦術ではない形での活用の仕方というのも検討していただけたらいいように思います。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○森山副主査

この意識調査のようなものは、「国語に関する世論調査」とすみ分けをするという形でしょうか。今回の調査は、データを取るような形の調査のようですが、例えば広報関係の方々の生の声といったものも調査できればいいのではないかと思った次第です。

○沖森主査

ありがとうございます。事務局から何かあればお願いします。

○武田主任国語調査官

例えば大量のデータを処理していくといったタイプの調査と、「国語に関する世論調査」で可能な、国民の意識を伺うという調査があります。それから、今森山委員がおっしゃったのは、「国語に関する世論調査」とは別に、実際に人々の生の声や、実際に困っていることといったものを集めるような調査ができないかというお話であろうかと思えます。その辺りにつきまして何かいい方法があれば、是非御助言を頂ければと思っております。

○森山副主査

例えばいろいろな学会などでもそうした表記がありますし、省庁関係でもあるかと思えます。その辺りに詳しいわけではありませんが、そうした調査もあればいいかと思えます。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかにございませんでしょうか。

○田中委員

先ほど例に出た「プラットホーム」と「プラットフォーム」のような場合は、「ホ」と書くか、「フォ」と書くか、その揺れを調べるというような調査がまず重要になることだと思います。

それから、特別な音、かつては想定していなかったような音があって、それが日本語に入っているかどうかということも先ほどおっしゃっていました。その二つが重要だと思います。どのような調査になるかということを想定すると、外来語を音節に区切って、それぞれの音がどの片仮名で書かれているかというようなことを片仮名1文字—「フォ」など小さく書くものも含めて—その片仮名の表記と音との対応を見ていく、単語ごとに揺れているかどうかというようなことを見られる集計表が出てくるのではないかとイメージしています。そういったものがまず中心になると思えますので、是非やっていただきたいです。

その上で、そのときに、使用者あるいは使用領域（ジャンル、分野）、それから使用

者の集団一役所なのか、出版社なのか一など、職業集団によって習慣が違いただろうと思います。学者、研究者でも、〇〇学の学によって違うと思うので、そういったことも知りたいところです。ただ、どこまでが国語施策にとって必要なのかというのは難しいところです。かつては、新聞や、広報紙など、多くの人目に触れるもので良かったのだらうと思いますが、先ほど話題になったように、インターネットで誰でもどんなものでも目にでき、さらに、普通の人も発信できるという状況になっていると、それをどのように把握したらいいかというのが非常に難しくなっていると思います。昔は常用漢字表などの検討のときには、印刷会社からデータをもらってきて、それを調べるということでできていたと思いますが、今回その辺りがどのように想定されているのか、今ある程度分かるようでしたら、提供していただくと議論がしやすいかと思います。これが一つ目です。

今のは表記の問題ですが、もう一つは、そういう調査をすると、外来語の語彙の調査も一緒にできるのではないかということです。今回の表記の問題ではありませんが、次の課題として、先ほど検討した現代的な語彙の問題として、一体どのようなところでどのように外来語が広がっていった日本語に定着していくのかということもある程度見えるようなデータも得られるかもしれません。余り期待し過ぎると大変になりますし、肝腎の表記の調査に使うのに複雑なものになってしまうかとも思いますが。なかなかこういう調査はできないと思うので、もし可能であれば、そういった将来的に使えるようなデータが得られるようになるといいと思います。後半の話は少し欲張りなことです。前半のことは重要なことなので、もしお考えなどあれば提供していただければと思います。

○沖森主査

ありがとうございました。では、第1点目について事務局から説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

どのようなところから表記の例を拾えるかということになるかと思います。外来語に関して表記を採取する大規模な調査というのは、例えば平成3年の「外来語の表記」を内閣告示する前に、当時の文化庁国語課で実施したり、国立国語研究所で行われたりしています。そのときには、いずれも、白書や、広報紙、新聞といったものを対象にしていたと思います。できれば、それとは別の部分も扱いたいと考えております。現実的にできるとすると、配布資料4に挙げているような、これは前と重なりますが、各府省庁の白書、あるいは、これまで余り例がないかと思いますが、議事録といったところになるかと思います。また、SNSの内容などについて、どれぐらいのことが調査可能であるか、まだ何とも言えないところもありますが、可能な範囲でできればと思っています。

漢字調査のときに様々な書籍のデータを分析していますが、これに関しては、漢字の調査をするという限られた約束の中で実施しています。そのデータが転用できるかどうか、現段階では申し上げられませんが、もしも可能であれば、書籍などのデータも広く活用できればと考えております。

○沖森主査

ありがとうございました。

○森山副主査

ありがとうございます。では、続けてすみませんが、今のことを受けてです。

外来語の表記の場合は、例えば最後に長音を付けるかどうかで揺れていると思いま

す。「プリンター」とするか、「プリンタ」で止めるかといった揺れは目立っていて、学者は余り付けない、新聞は付けるなど、領域によってかなり違っています。新聞は統一されています。白書なども国の方針があると思います。調査対象をその範囲でとどめるものとする、かなり限られた範囲の、ある程度統制が取れた範囲だけの調査になってしまうと思います。特に外来語の場合は新しい言葉が多いということもありますし、どんな言葉が揺れるのかを知るときにも、その言葉がどの分野の言葉かということが関わってくるとも思うので、できれば、もう少し広げて専門性のある領域にも少しだけでも踏み込めるような調査ができるといいかと思います。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかに御意見、御感想等ございましたらお願いいたします。

○川瀬委員

度々失礼いたします。

業界団体の取決めというのは、いろいろなメーカーの中でもあると思います。いわゆるマニュアルや取扱説明書など、取決めを行っている表記というのは、逆に揺れやすい言葉だと思うので、一つ参考になるかと思います。

もう一つ、是非御検討いただきたいのは、この調査は何のために、何をどこまでということで、その利用先の部分をしっかり見極めておかないと、相当膨大な量になると思います。「外来語の表記における現状を把握し」とありますが、現状の何を把握して、どう役立てていくのかということの共通認識をしっかりとっておかないと、データの取りまとめが非常に大変なことになりそうな気がします。皆さん既にお気づきだとは思いますが、改めて御検討をお願いいたします。

○沖森主査

ありがとうございます。では、ほかにございませんでしょうか。

○古田委員

私も1点気になりました。外来語の表記という中には、例えば発音のしやすさと表記の関係ということも入るように思います。例えば最近の例だと、「リスキリング」というのは非常に発音しにくいですが、元の英語に戻って「リ」「スキリング」という形に分けて読んだり考えたりすると、少し発音しやすくなるかと思います。これは思い付きですが、「リ・」や、「リー」のように、ハイフンなどを付けるといった表記の在り方があるかもしれません。一般的な例だと、「ソングス」と「ソングズ」、「タイガース」と「タイガーズ」などがあります。「ソングズ」の方が元の英語に近いが、発音が一般的にはしにくいと言えるかもしれません。こういう外来語の発音と表記の関係に関する事柄も、調査する意義はあるように思います。

ただ、今回の配布資料4を拝見すると、例えばニュース動画だと、プロはしっかり訓練してから発音するので、その辺りの、私も含むような一般の発音のしやすさというのは見えてこないかもしれません。

意識調査でもこうした点というのは見えてこないもので、どうしたものかと思います。例えば、日本語の発声法や発音の特性に関する専門的な研究の知見といったものも聞く必要があるかもしれません。いずれにしても、発音と表記の問題と、発音の特性というか、発音のしやすさという観点もあるかもしれないと思った次第です。

○沖森主査



ありがとうございました。では、ほかに御意見、御感想がありましたらお願いします。

○成川委員

もし可能であればの話です。表記の問題にもつながると思いますが、「ヴ」か「ブ」かについて、発音に忠実なのを「ヴ」にするとよく言いますが、実際にどう発音しているのか、どう読んでいるのかというのをいつも疑問に思っているところです。一般の方々を含めて、そこを調査していただけるといいかと思いました。

○沖森主査

ありがとうございます。では、ほかにございますでしょうか。

( → 挙手なし。 )

まだ今後詰めていくべき内容ですので、いろいろとお気付きの点があるかと思いますが、御発言が途切れたということで、ここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

外来語の表記に関する調査は、来年度の前半に取り掛かるということですが、ローマ字のつづり方の調査に関しては、来期改めて国語分科会の中で、その内容をよく検討していただいた上で実施すべきかとも思っています。いずれにしても、今後ともこのテーマについてよろしく御検討くださいますようお願いいたします。

それでは、本日の議事については以上ですが、全体を通して、何かお気付きの点、言い残している点がありましたらお願いしたいと思います。

○古田委員

度々申し訳ありません。先ほどの「ふさわしさ」の話について、しつこくずっと考えていました。この後となると、皆さんの御意見を伺うこともできないので、ここで提案がてらお伺いしたいと思います。先ほどの委員の方々からの御意見だと、「関係者」という言い方の問題がありました。それから、私自身が思ったのは、「気持ち」というと、問題を矮<sup>わい</sup>小化して捉えられかねない—気持ちの問題なのかと軽く捉えられかねないということです。どういうことが想定されているのかということに鑑みると、「関係者の気持ちに配慮した」というのは、表現というか内容を変えると、「用語の影響を受ける人々の人権や尊厳に配慮した」というのが一つの置き換え方になるかと思います。「人権や尊厳」とまで行くと踏み込み過ぎなのかもしれません。仮に考えたものですが、「用語の影響を受ける人々の人権や尊厳に配慮した」というのはいかがでしょうか。

○沖森主査

ただ今の御提案に関して、何か御意見等ございましたらお願いいたします。

( → 挙手なし。 )

では、改めて事務局の方で整理していただいた上で、書き直していただく点があれば、書き直していただくことにしたいと思います。

では、ほかにございませんでしょうか。

( → 挙手なし。 )

あと 30 分ほど時間が残っています。今期の国語課題小委員会は、本日が最後です。この時間を利用して、最後に、各委員から一言ずつ、どんなことでも結構ですので、御感想あるいは最近の御関心の在り方等についてお話しただこうかと思います。急なことで誠に恐縮ですが、五十音順でお願いできればと思います。最初に石黒委員

から、何でも結構ですので、よろしくお願いいたします。

○石黒委員

五十音順ということで私からですね。最初に言った者が方向性を決めてしまうので、少し不安ではありますが、今日の審議内容について、一つ、言い損ねたところもありましたので話します。今回、漢字語彙と常用漢字を結び付けて検討するということが出されまして、それを進めるということになったかと思います。そこで調査のことが書かれていたことに関連することです。確か国語課題小委員会でも過去に議論されたと思います。NHKの放送文化研究所だったのでしょうか、記憶頼りなので正確ではないかもしれませんが、常用漢字をどのくらい読めるのかという調査があったように思います。今回もそういう調査が望ましいと書いてありましたが、私自身は、望ましいというより、必須であると考えています。いろいろな児童生徒の方がいて、今実際に使われているのがどのくらいなのかということとともに、一人一人がどのくらい使えるのかという、テキストベースの調査ではない人間ベースの調査が必要だと感じています。適切な例かどうかは分かりませんが、ディスレクシア（dyslexia、読み書き障害）やディスグラフィア（dysgraphia、書字障害）といった、文字を認識するとき、あるいは表出するときの障害をお持ちの方もいらっしゃいますし、学習障害を含めて、中等教育の現場では難しいこともあるように聞いております。

日本語教育の予算が増えているのはいいことですが、今後、国語施策の方も、是非人を対象にした調査をお願いできればと思います。お仕事を増やすようなことを申し上げて恐縮ですが、予算を増やして、本当に私たちが日本語というものを適切に、無理なく使えるように支援するようなことができると考えております。

○沖森主査

ありがとうございました。では続きまして、川瀬委員、よろしくお願いいたします。

○川瀬委員

今、石黒委員から始まって、慌てて出席者の一覧を見て、次は私だと思って、どきどきしてお待ちしていました。

言葉は本当に時代によって変わっていくものですが、ネットの隆盛以降、言葉の流動化が激しくなったと思います。誤用が広がっていくのも非常にスピードが増していますし、影響も非常に大きくなっています。例えば最近では、「〇〇過ぎる」や、「感謝しかありません」というのがあって、どちらも間違っていないのですが何となく違和感があります。そういった言葉が、今、世の中に広がりつつあると思います。そういう中で、大勢の先生方の見識を積み重ねながら言葉の在り方を考えていくこの国語課題小委員会という場は、非常に大事な場だと改めて思っています。また、そういうところで発言させていただいている自分も、冷静にきちんと考えて、分かりやすく伝えていきたいと思っております。

今後ともよろしくお願いいたします。

○沖森主査

ありがとうございました。では続きまして、滝浦委員、よろしくお願いいたします。

○滝浦委員

「夕」なので大分後ろかと油断してしまいましたら、3番目に来てしまいました。一番印象に残っているというか、この後のことを考えても大きいことと思うのはローマ字の問題です。ずっと懸案ではあったと思いますが、今このタイミングでローマ

字の話に、ある程度の見解を出していくということがどうして出てくるのかということを広めに考えていくと、英語の教育、学習が小学校まで下りてきたということが非常に大きいのではないかとということが分かってきました。以前、私は、言語学者からすると合理性が高いのは訓令式だという意見を言ったこともあります。それで済まないのだろうというような感じがしてきています。今、川瀬委員が言葉の流動化とおっしゃいましたが、そういうものも含め、日本語の英語化のようなこともあって、もう英語がそのまま書かれるという感じになってきています。そこに英語と感の違う訓令式のローマ字が共存するということが、余り考えにくいということがあります。また、子供たちがローマ字を勉強し、並行して英語も勉強していくといったことを考えたときに、教育現場が混乱するというようなことを考えないといけないのではないかと思います。そういった全体状況があって、だからこの問題が今出てきたのかと考えると、非常に大事な仕事であるということで、少し緊張するような感じでおります。

今後ともよろしくお願いいたします。

○沖森主査

ありがとうございました。続きまして、田中委員、お願いいたします。

○田中委員

今日の「ふさわしさ」についての議論について、はじめは、言語コミュニケーションの報告の4分類の中で見ると、非常に適切な仕分けの仕方だと思っていましたが、具体的な言語問題に対応して考えようと思うと、非常に曖昧な概念だということが分かって、この辺りがとても難しいところだと思いました。古田委員が、それは人権尊重の流れのことでしょとおっしゃったのは、本当にそうだと思いました。国語施策で今まで余り人権といったことで言われていなかったように思います。例えば、国語施策は個人の自由には踏み込まない、むしろ個人とは違うところで、公共の方で考えるというような議論をしていて、その辺り、気を付けてきた面があると思います。一方で、その考え方は、一部の少数の人の意見を余り重く見ないというようなことがあったのではないかと思います。それが実は当事者は切実な思いを持っていて、そこにも配慮した表現をすることが、社会としてもいい言葉の使い方だということに意識が変わりつつあります。こういう流れを受けて、今後どのように考えていかなければいけないかということが課せられているように、今日改めて感じました。

私も考えていきたいと思いますが、この場でいろいろな先生方と議論していくことで、本当に視野が広がると言えますか、考えるべきことがここにもあるということに気付くような機会を与えていただいて本当に有り難いと思っています。これからもよろしくお願いいたします。

○沖森主査

ありがとうございました。続きまして、中江委員、お願いいたします。

○中江委員

先ほど、人権に配慮するとか、関係者に配慮するというような話がありましたが、私は今たまたまNHKの番組で「100分 de 名著」というのに出させていただいています。そこで取り扱っている作品が北條民雄の「いのちの初夜」という作品なんです。北條民雄はハンセン病を患った作家で、ハンセン病の施設内のことを小説として書いたということで知られている人ですが、長らくハンセン病というのは、非常に差別された歴史があり、本名も出されないような時代が長く続きました。関係者もいらっしやる中で、差別ということに皆さんが敏感になり過ぎて誰も触れられなかったという時代が

長く続いていて、ようやくこのコロナ禍で復刊しました。そういう状況で、そのことについて語るとき、その作品の中で使われている言葉がどこまで使えるのかということ、番組として放送する上での自分自身の発言としても非常に気を使うところがありました。しゃべらないのが一番楽ですが、それだと何も残らなくなってしまうので、思い切って話さなければいけないということや、その作品の中で使われている言葉をあえて口にしないと表現できない、伝わらないというところがあるということがあります。しかし、関係者の方からはクレームが来ます。そのクレームにどのように対応するか、それによって、何も言えなくなってしまうことにもなるので、これから作品のことについても語られなくなってしまうというおそれもあります。

言葉というのは、その時代時代でいろいろ変わってきますし、差別意識がある／ないということも含めて、余りに考え過ぎて触れられないというのが一番良くないと、今回自分の経験を照らし合わせて思いました。今のお話のこととは違うかもしれませんが、よく話をして、使うべき言葉というのは残していかないと、それがどういう経緯で使われてきたかというのが残らなくなってしまうと思います。障害の「害」の字のことでも随分考えたことでしたが、触れてはいけないから平仮名に開きましょうというように、ただそれだけだと、なぜその「害」という字がここに使われているのか、「碍」にするということにどういう意味があるのかということについての理解が全く深まらなかったのではないかといったことも危惧しました。

いろいろ至らないことも多いですが、この国語課題小委員会に出させていただくことで私自身も勉強することがありますし、いろいろ考えも深めることができます。今後ともよろしくお願いいたします。

○沖森主査

ありがとうございました。では、成川委員、お願いいたします。

○成川委員

いろいろ勉強させていただいていると思います。

先日も、学校でローマ字をどう教えているか聞き、そんなに短いんだと思いましたが、職場で小学校低学年のお子さんがある人に話を聞いたら、いや、もう小学校1年からタブレットにタイピングソフトを入れてローマ字を学習していますよと言うんです。私は元々記者で現場主義ですので、こういう話を聞いて考えるのと同時に、できる限り、現場へ出て自分で情報を集めたいと強く感じました。

もう1点、最近、新聞協会では何をやっているかを御紹介したいと思います。この春、前任の関根元委員を中心に用語集がまとまりまして、時間がありますので、常用漢字にとらわれずに、こんな言葉は漢字で書いていいのではないかと出してみんなで議論をするということをしています。例えば私が出した例で、「良しあし」というのは、常用漢字では「良し」は漢字で書けますが、「悪」に「あし」という音訓がないので平仮名で書いています。これは漢字の方が分かりやすいのではないかと提案して、それをみんなで見聞交換するというようなことです。それを受けてどうするというのはまだ決まっていますが、ブレインストーミングのようにやっております。

今後ともよろしくお願いいたします。

○沖森主査

ありがとうございました。では続きまして、福田委員、お願いいたします。

○福田委員

いろいろなことをこの会議で学ばせていただいております。先ほど成川委員から、

調査のときに、区別して発音できているのかという話があって、確かに重要なことだと思います。

最近、ベトナムの人と Zoom でお話しすることがありまして、その方の名字は「V y」で、聞いたときにはどう聞いても「ビー」としか聞こえないんです。ところが、その後メールでやり取りをする場合に、御本人が「ヴィ」としていたので、このような書き方をするんだと思いました。聞いたときは「ビー」で私が言うときも「ビーさん」になるんですが、書くと違っている、そういう意識があるのかと思いました。

それから、今回の課題では、外国語の表記というのが非常に興味深く感じます。研究の中で短編物語のデータベースを作っているのですが、小説の筆者によって書き方がかなり違っています。それが教科書などに採用されている場合には、これは本来、このように書くのだが、作者がこのようなものを使っていますという注意書きなどが入っています。その辺りは作者の言語センスというのも関係していて、同じような外来語でもいろいろ揺れがあるのだらうと感じました。

三つ目ですが、今年度から調査をたくさん行うということに関して、非常に期待しております。いろいろなことを検討する場合には、データに基づいたものの方が良い審議結果が出るかと思います。

○沖森主査

ありがとうございました。続きまして、古田委員、お願いいたします。

○古田委員

今年度も委員の方々の様々な御見識に触れることができ、今日のここまでの御挨拶もそうですが、非常に多くを学んでおります。ありがとうございます。

議論、検討を重ねる中で、バランスを取るのは非常に難しいというのが改めて強く感じてきたことです。新しい技術、例えば今だと ChatGPT など、話題が沸騰して様々な人が使っていますが、我々の言語使用とか言語をめぐる環境というのは目まぐるしく大きく変わっていっています。それをずっと後追いで追い掛けるだけでも駄目だし、全く無視するというのもできません。教科書のことで言えば、先ほど成川委員がおっしゃったように、各家庭でどういうことをしているのかということもそうですし、様々な観点をバランス良く見渡して、展望を開いていかないといけないというのは、なかなか大変だと改めて思っています。

○沖森主査

ありがとうございました。では、前田委員、お願いいたします。

○前田委員

1年間どうもありがとうございました。余りお役に立てなかったような気がして、反省しておりますが、私にとりましては、大変たくさんのお話を学ばせていただく機会になりました。

今期は、今後取り組むべき課題の一つとして、ローマ字のつづり方が取り上げられ、そのための調査にこれから取り組んでいくと決定していただいたことを個人的には大変うれしく思っております。ここに至るまでに、茅島先生、バックハウス先生、長岡先生といった方々をお呼びくださってお話を聞かせていただいたことが本当にいい勉強になりました。ローマ字については、国語施策は約 70 年間、間が空いているというように先ほど伺い、これは非常に長い期間だと改めて思いました。なかなか難しいことだとは思いますが、まずは実態調査から入っていくということになったことは、個人的には大変うれしく思っています。

もう1点、来年度予算の御説明の中で、国語課題懇談会というものを行うというお話を伺って、こちらは大変良い試みではないかと思いました。文化庁では、このように委員の先生方を集めていただいて、様々な調査などを行った上で、新しい報告や答申、建議を出されていますが、余り知られていないというのが本当に惜しいことだとも思っていました。こちらから出掛けていくことで、いろいろ厳しい御意見も聞くことになるのだろうとは思いますが、様々な方々から日本語についてどのような疑問、不便さを感じているかということや直接聞くことができる良い機会にもなるのではないかと思います。この懇談会についても大変期待をしております。

1年間ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○沖森主査

ありがとうございました。では続きまして、森山委員、お願いいたします。

○森山副主査

1年間本当にありがとうございました。

ローマ字のことというのは本当に大切なことだと思います。今までの状態というのが、ある意味でうまくバランスを取っていたのかもしれませんが、いずれ解決しなければならない問題だったと思いますので、こういう方向で進んでいることに本当に敬意を表したいと思います。

それと、外来語の問題でも、現にたくさん使われているかどうかという調査も大事ですが、先ほど前田委員のおっしゃったような国語課題懇談会のようなところで、どのような考え方でいるか話を伺うことも大切ではないかと思えます。

いろいろと勉強させていただき、どうもありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

○沖森主査

ありがとうございました。最後に、善本委員、お願いいたします。

○善本委員

皆様、1年間本当にありがとうございました。五十音順と聞いて、即座に一番最後だなど思いました。立派な御挨拶の後に私が話すのは心苦しいですが、私にとっては、大学の日々の授業で関わっていることと、この場での議論が直結していて、本当に皆様にいろいろなことを教えていただき、有り難かったと思っています。

私は今、小学校の先生になりたい学生をたくさん教えています。これまでの日本の学校教育の中で、小学校段階においては、文字を正しい書き順できちんと書けるようになるということの占める割合がすごく大きいものでした。それが今、変わろうとしているターニングポイントだと思います。先ほど成川委員からもお話があったように、一人1台の端末が入ってきて、手で正しい書き順で書くという流れが変わろうとしているときに、どうあるべきなのかということです。

私自身はずっと高校の教員だったので、書き順の問題に余り関わらないできました。また、個人的な見解ですが、日本語の書き順の問題というのは、右利きの人のためのものだと思っていて、私自身は右利きですが、左利きの人にとっては、必ずしもあの書き順が書きやすいものでもないのではないかと思います。国語の教師でありながら、余り書き順にこだわるというのが好きではありませんでした。そういう中で、今、文字を正しい順番で正しく書くといったところから、タブレットを使って書くというようなところに学校教育も移行しようとしていると感じます。

それから、今までもお話ししてきましたが、ローマ字をどうしているかということ

に、学生が実際とても悩んでいます。身の回りはへボン式であふれているのに、訓令式でどう教えていったらいいかということを経らは非常に不安に思っているというところがあります。そういったことを私もここで勉強させていただけて、とても有り難いと思っています。

私自身、力不足ですが、これからも皆様に導いていただければと思っています。本当に1年間ありがとうございました。

#### ○沖森主査

どうもありがとうございました。

最後に、残された私から一言、退任の挨拶ということで一言述べさせていただきたいと思います。

私は、専門上、日本語の表記について述べることが多く、漢字表あるいは仮名遣いなど国語施策に触れることは数多くありましたが、直接国語施策に関わるようになったのは、2007年度の漢字小委員会に所属し、常用漢字表の改定に関するワーキンググループにも加わったところからとなります。責任ある言動を心掛けるということを感じ、客観的に全般をバランス良く見詰めるように努めてまいりました。その後、一時お休みをした後、副査、主査として、漢字小委員会、国語課題小委員会に携わり、この3月をもちまして、任期及び定年という期限を無事迎えることになりました。このように長く務められましたことは、ひとえに小委員会に所属されている、また、所属されて

きた委員の皆様方の御支援の<sup>たまもの</sup>賜物であると心より感謝しております。そしてまた、歴代の国語課長、そして、武田さん、鈴木さんほかの国語調査官、また、文化庁国語課をはじめとする皆様方のお力添えがあったからこそ、今日、無事に退任することができたと、心より御礼申し上げる次第です。

国語施策には課題がまだまだ残されております。今後は、文化庁ホームページの小委員会の記載を通しまして、皆様方の議論の方向性を注視していく所存です。

最後に、皆々様の御健康をお祈りするとともに、ますますの御発展を心より願っております。そして、ここに改めて心より感謝申し上げたいと思います。これまでどうもありがとうございました。

では、本日の、そして、今期の国語課題小委員会については、これをもって議事を終わりたいと思います。

本日もオンラインでの開催でしたが、無事に終えることができましたこと、御礼申し上げます。それでは、本日の国語課題小委員会はこれで閉会といたします。本日は御出席誠にありがとうございました。